

令和2年 7月 17日

保護者 様

四街道市立千代田中学校長  
( 公印省略 )

新型コロナウイルス感染症自宅休養(待機)報告書の提出について

お子様は、学校保健安全法に定められた感染症（新型コロナウイルス感染症）に係る下記の事由により自宅での休養(待機)となります。

については、下記によりご対応くださるようお願いいたします。

記

1. 事由

- (1) お子様に発熱や風邪の症状がある場合
- (2) お子様本人が、濃厚接触者に特定された場合
- (3) お子様と同居するご家庭が、濃厚接触者に特定された場合
- (4) その他、校長が認めた場合

2. 家庭での留意事項

- (1) 毎朝、健康観察を行ってください。
- (2) 医師の診察が必要な状況となった場合は、至急医療機関に連絡の上、受診してください。
- (3) (2)の場合、速やかに学校への連絡をお願いします。

3. 登校する場合

「新型コロナウイルス感染症自宅休養(待機)報告書」に保護者が必要事項を記入の上、学校へ提出してください。